

公立大学法人岩手県立大学 平成 29 年度計画

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 教育内容・方法・成果

(ア) 教育内容

No.	中期計画	平成 29 年度計画
1	人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	<p>1 全学DP・CP・AP策定方針に基づき、全学ディプロマ・ポリシー及び全学カリキュラム・ポリシーを改定する。また、各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの改定作業を進める。</p> <p>2 各学部・研究科では、上記ポリシーの策定に併せて現行カリキュラムの課題を検証するとともに、平成 30 年度にカリキュラム改定を予定している総合政策学部では、次期カリキュラムを整備する。</p> <p>3 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの一貫性・整合性を点検する仕組みを検討し、今後の進め方を取りまとめる。</p>
2	定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	全学ディプロマ・ポリシー及び全学カリキュラム・ポリシーの改定に伴い、基盤教育の目的及びカリキュラム・ポリシー等を見直すとともに、全学的な基盤教育運営体制を強化するため、高等教育推進会議を再編する。
3	地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	<p>1 より多くの副専攻履修希望者数を確保するため、既存科目の内容充実を図るとともに、科目間の効果的な連携方法を検討し導入する。また、平成 30 年度開講に向け、キャップストーン科目の授業計画等を整備する。</p> <p>2 各学部における地域志向教育の取組や課題を整理し、推進方策を取</p>

No.	中期計画	平成 29 年度計画
		りまとめる。

(イ) 教育方法

No.	中期計画	平成 29 年度計画
4	各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 他大学等の新たな教育方法について調査を進め、高等教育推進会議で報告し、情報共有する。 2 各学部・研究科のカリキュラム改定時期に合わせ、科目または科目群の特性に応じた教育方法の見直しを進める。
5	課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。	各学部・研究科の能動的学習の状況や課題を整理し、高等教育推進会議で報告するとともに、他大学等の先進事例を調査しながら本学における推進方策を取りまとめる。
6	授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 補習教育については、各学部教育に応じた取組を推進するとともに、教育課程における補習教育の位置付けや今後の進め方を取りまとめる。 2 補充教育については、学生ニーズや他大学等の先進事例を調査し、全学的な方針を取りまとめる。

(ウ) 学修成果

No.	中期計画	平成 29 年度計画
7	各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 国、大学評価機関、他大学等の学修成果の評価に係る動向について情報を収集し、高等教育推進会議やFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修等において報告し、情報共有する。 2 教育課程における学修成果の評価基準を明確にするため、各学部・研究科ごとに、課題を整理する。

イ 教育の実施体制等

(ア) 教育の実施体制の整備

No.	中期計画	平成 29 年度計画
8	各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学部・研究科において、教育課程に対応した適正な教員配置に向けて現状を把握し、見直しを図る。 2 新たな教育アシスタント制度の運用を開始する。 3 学内における施設の利用状況を把握し、各学部・研究科の教育方法の改善に対応した整備に係る基本方針を立てる。 4 宮古短期大学部の教育環境を充実するため、宮古キャンパスと滝沢キャンパス間の遠隔講義システムを整備する。

(イ) 教育力の向上

No.	中期計画	平成 29 年度計画
9	体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育力の向上と授業改善に向けたFDのニーズを把握するとともに、授業に関する学生アンケート及び教員間相互授業聴講の有効な活用方法を検討する。 2 学部の特性に応じ個別に実施すべきFDプログラムと全学的に実施すべきFDプログラムの体系を整理する。

(3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
10	<p>グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。</p> <p>また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 全学及び各学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにグローバルな視点を持った人材育成の方針を明示する。 2 大学主催短期海外研修の訪問先や実施内容の見直しを行い、プログラムを再編する。 3 国際交流関係団体や外国人留学生等による多文化理解促進講座等を開催する。

(4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
11	<p>求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 全学DP・CP・AP策定方針に基づき、全学アドミッション・ポリシー及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを改定する。 2 各学部・研究科において改定するアドミッション・ポリシーと、試験科目などの入学者選抜方法との関係付けを明確にする。 3 学部生及び国際交流協定締結大学の成績優秀者を対象に、ソフトウェア情報学研究科において大学院特別推薦入試を実施する。
12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 志願者確保のため、入試説明会や高校訪問、オープンキャンパス、入試案内、WebページによるPR活動を行う。また、新たに志願動向に応じて進学情報サイトを活用した情報発信や重点高校への訪問を行う。 2 大学院及び編入学の定員充足に向けて、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう説明会やパンフレット等の内容改善を図るとともに、志願状況の分析や在学生への意向調査に基づき、定員充足に向けた取組方針を取りまとめる。
13	<p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 岩手県立大学高大接続委員会、県高等学校長協会との懇談会及び高校訪問等を通じて、高校側から提案された意見への対応を取りまとめるとともに、学内における情報交換の場を設定し、高大連携の取組の改善を図る。 2 大学での学習内容への興味や進学意欲を高めるため、出張講義、在学生による大学紹介、オープンラボ、大学説明会などを実施するとともに、参加者動向を把握し改善方法を取りまとめる。また、新たな高校との個別連携事業を実施する。

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・生活支援

No.	中期計画	平成 29 年度計画
14	一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料免除制度について、経済的に困窮する学生に対する支援の充実強化のため、予算枠の拡大など制度改正のうえ平成 29 年度から実施する。また、奨学金制度について、国の大幅な制度改正が見込まれていることから、情報収集等に努め着実な対応を行う。 2 学生の課外活動について、後援会で実施する財政的な支援制度を学生団体に広く周知する。また、学生活動を支援するため、研修会や学長表彰を実施するとともに、活動実績に関する情報発信を強化する。 3 ラーニング・コモンズ機能の利用促進を図るため、きめ細かな学部選書による図書資料の充実や情報検索講習会等多様な学習支援企画の実施、学生目線による改善活動を行う。 4 ソフトウェア情報学部では、学生への効果的な支援のための履修状況等のデータベース化に向けて、情報の収集方法を整備するとともに、その活用方法を検討し、試作版を構築する。
15	各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。	様々な悩みや障がい等を抱える学生に対する支援を充実させるため、各学部と連携の上、学生サポートサロンの活用を推進するとともに、教職員に対する研修を実施する。

イ 進路支援

No.	中期計画	平成 29 年度計画
16	各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学への支援を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 1年次と3年次（短大は2年次）にアセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）を実施する。3年次生については、1年次の実施結果との比較により教育の効果を検証し学部と共有する。また、就業力育成の意識を促すため、学生にその結果をフィードバックする。 2 学部と本部が連携し、学部特性に応じた進路支援の取組を実施する。

No.	中期計画	平成 29 年度計画
17	関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。	<p>1 学生の県内企業への理解を促進するため、県内各関係機関・団体との連携により、就職説明会、企業見学会等に参加する学生数の増を図る。</p> <p>2 県内企業・自治体向けに、より効果的なインターンシッププログラムの構築に関するセミナーを実施するほか、中長期実践型、復興支援型等の多様なインターンシップの説明会を開催し、インターンシップ参加学生数の拡大を図る。</p>

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
18	県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	<p>1 各学部等が有する研究シーズを生かし、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究につなげるため、各学部において、学内外におけるプロジェクト研究を推進するための体制を見直す。</p> <p>2 滝沢市 IPU イノベーションセンター入居企業等と連携し、地域ニーズの掘り起こしとそれに基づいた実践的な研究を推進する。</p>
19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	研究者情報システムの研究業績の更新を進めるとともに、機関リポジトリ、ホームページ、各学部紀要、展示会等で研究成果を広く公表、発信する。
20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	<p>1 学術研究ネットワークを拡大するため、国内外での学会発表や論文投稿など研究成果の発信の機会を増やす。</p> <p>2 研究水準の向上を図るため、学内競争資金の審査において研究領域ごとに審査委員を委嘱するなど外部評価体制を強化する。</p>

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金への応募を促進するため、国を始めとした外部研究資金の情報を幅広く収集し、学内で共有するとともに、学部と本部が連携して外部研究資金への応募を促進するための説明会や研修会を実施する。 2 コーディネート機能を強化するため、コーディネーターの効果的な役割や活動のあり方を検討するとともに、国等が行う研修会等にコーディネーターや職員を積極的に参加させる。 3 コーディネーター等が中心となり、学外ニーズと学内シーズを収集・把握し、その情報に基づき外部研究資金の獲得に向けたマッチング件数を増やす。
22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	産学公連携コーディネート機能を活用し、産学公による研究会（有識者交流、異分野交流）を新たに立ち上げるとともに、学際的な連携研究の課題を選定する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 地域社会への貢献

No.	中期計画	平成 29 年度計画
23	アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とする ICT 講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 アイーナキャンパスを拠点に、看護師や社会福祉担当職員、栄養士等を対象としたリカレント教育を実施する。 2 県内自治体等と連携した生涯学習講座を開催するとともに、滝沢キャンパス講座では広報活動を強化し受講者数の増加を図る。 3 県民向けに ICT 講座を開催するほか、児童・生徒を対象とした、コンピュータのしくみやプログラミングを学ぶ体験学習を開催するなど、小中大連携を強化する。

No.	中期計画	平成 29 年度計画
24	研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	研究成果の活用を促進するため、研究成果のデータベース化を進めるとともに、ホームページ上で画像や動画を用いて研究成果を分かりやすく紹介する。
25	外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1 外部研究資金の獲得を戦略的に進めるため、技術動向等の社会ニーズの情報を収集しながら特許等の知的財産につながる研究シーズの掘り起こしを行うとともに、適切な権利保護のため、個々の案件に応じた技術移転ロードマップを作成する。 2 知的財産に関する意識啓発を図るため、学内教職員や学生のほか、県民向けにセミナー等を開催する。

イ 産学公連携の強化

No.	中期計画	平成 29 年度計画
26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究成果の活用を促進するため、地域協働研究の制度を見直す。 2 当該地域における地域協働研究の取組を共有するため、地区発表会等を開催する。
27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究プロジェクトの立ち上げに向けて、学内外の有識者によるステアリングコミッティー（全学的な研究プロジェクトを検討する運営委員会）等を結成し、外部資金を活用した産学共同研究を推進する。 2 研究に必要な機器・設備の更新・充実による研究環境の向上に向けた設備計画を立案し、順次実施する。 3 若手技術者向けに高度技術者育成講座を継続的に実施するとともに、学生の専門的知識と実践力を養成するため、文部科学省の enPiT 事業等を活用し、滝沢市 I P U イノベーションセンター入居企業と連携した課題解決型学習を推進する。

ウ 地域の国際化

No.	中期計画	平成 29 年度計画
28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村等が行う国際交流事業や多文化共生事業への学生の派遣の仕組みを構築する。 2 岩手県国際交流協会や市町村国際交流協会等と連携し、県内在住外国人の各種サポートに取り組む団体と活動内容を調査するとともに、県内での生活等の中に顕在する問題点を抽出する。 3 多文化共生社会の実現に向けたキャラバン活動など、県民向けの啓蒙活動に取り組む。 4 外国人等への効果的な情報発信の方法を検討・決定し、本学ホームページを試作する。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学生及び教職員の復興支援活動を支援するため、経費の助成等に関する支援事業を実施する。 2 被災市町村をフィールドとした研究活動を重点的に実施する。 3 人口減少対策などふるさと振興に関する取組のフォローアップを行う。 4 これまでの本学の震災復興関連の取組の評価を行うとともに、災害復興支援センターをはじめとする震災復興支援体制の今後の方向性を定める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	全学的な学内ワーキンググループを立ち上げ、戦略的な教育研究活動及び大学運営を行うための必要な情報の仕分けを行い、これに基づきデータを分析・活用・情報発信する組織体制の整備方針を策定する。
31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 学部及び本部の会議や委員会等の再編・統合及び運営方法の見直しを行う。 2 理事長及び学長による大学運営方針や予算編成方針に関する説明会を開催する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学 20 年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	教育研究組織の見直しに係る工程表を 5 月までに策定するとともに、平成 30 年度に新たな教育研究組織体制を公表できるよう工程表に基づき組織体制の素案を作成する。

3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 教員及び事務局職員の定数管理計画に基づき、教育研究上の必要性や財政運営との整合性を図りながら教職員を適切に配置する。 2 新たな基準に基づき教職員の採用や昇任を適切に行う。

No.	中期計画	平成 29 年度計画
34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）に関するニーズ把握を行うとともに、教職員を対象とした高等教育施策や大学運営に関するセミナー等を開催する。
35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	平成 28 年度に運用の見直しを行った教員業績評価制度を実施するとともに、教員の一次評価作業の効率化を図るため、多くのデータが重複する研究者情報システムのデータの活用が可能になるよう、教員業績評価項目の見直しを行い確定させる。

4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本学の男女共同参画に関する今後の取組方針について、「学長宣言」として発表する。 2 休日出勤を要する教職員のための臨時託児所の開設や病時病後児保育に関する情報提供など子育て期にある職員の就業支援を行う。 3 ワークライフバランスの意識啓発や男女共同参画に関する制度周知のため、研修会を開催する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本的な業務に関する事務処理マニュアルを整備する。 2 実践的な実務能力の向上に重点をおいた研修を実施する。 3 教職員提案制度を活用し、提案内容を取り入れるなど、業務改善の取組みを進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
38	<p>法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。</p> <p>また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業料の未納額を解消するため、納入指導や督促を実施する。 2 「岩手県立大学未来創造基金」への寄付金を確保するため、寄付金募集に係る広報活動を行うとともに、同窓会組織や産業界等へ協力を依頼する。 3 国や関係機関、民間企業などの外部研究資金の情報を幅広く収集し、教員がその情報を容易に入手できるように発信を行う。 4 コーディネーター等が中心となり、外部研究資金の獲得に向けて学外ニーズと学内研究シーズの効果的なマッチングを行う。 5 大学院及び編入学の定員充足に向けて、本学の魅力や進学メリットが伝わるよう説明会やパンフレット等の内容改善を図るとともに、志願状況の分析や在学生への意向調査に基づき、定員充足に向けた取組方針を取りまとめる。(No.12 再掲)

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
39	<p>支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 予算要求基準（シーリング）を設定するとともに、全所属を対象にヒヤリングを実施し、経費の必要性や費用対効果を十分に確認した予算調製を行う。 2 施設管理等業務委託は、一般競争入札の導入拡大や契約期間の見直しを図りながら長期契約を締結することにより、経費を節減する。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
40	大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学評価委員会の作業部会として位置付けている自己点検・評価部会の体制を再整備するとともに、第三期中期計画期間における本学の内部質保証システムに関する教職員向けの説明会及び各評価結果説明会を開催する。 2 第二期認証評価に係る改善報告書の間取りまとめを行う。 3 毎年実施している学生アンケート結果について、学生への効果的なフィードバック方法を検討するとともに、本学のステークホルダーに対して積極的な情報発信を行うため、ホームページに公表する。

2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
41	社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	<ol style="list-style-type: none"> 1 メディアミックスを主体とした新たな広報方針を定める。 2 新たな広報方針に基づく企画提案コンペを実施し、広報誌・入学案内等の見直しを行う。 3 ポータルサイト機能充実のため、学外ホームページのリニューアルを実施する。 4 教育・研究・地域貢献活動、法人及び大学の運営状況等に関するプレスリリースを増やし、活動の成果を学内外に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
42	施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	1 施設大規模修繕計画（平成 29～34 年度）に基づき、大学施設及び学生寮（ひめかみ寮）の修繕工事等を行うとともに、施設の有効活用に向けた取組を行う。 2 第 4 次岩手県立大学情報システム整備計画に基づくサービスサーバーシステム等の整備更新を実施するとともに、第 5 次同整備計画を策定する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
43	学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	1 学生及び教職員を対象としたストレスチェック及び研修会を実施する。 2 学生及び教職員個々の状況に応じた相談事業を行う。 3 職場巡視（安全点検）を定期的実施する。
44	防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	1 実践的な防災訓練を実施するとともに、学生及び教職員の安否確認訓練を定期的実施する。 2 岩手県広域防災拠点施設の利用に係る協定に基づく学内運用マニュアルを策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画	平成 29 年度計画
45	教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	1 コンプライアンスに関する意識啓発を図るため、所属ごとの「コンプライアンスの日」の取組や研修会等を実施する。 2 適正な研究活動を促進するため、研究費に係る学外からの監査・調査、内部監査等の結果に基づき、不正防止計画の見直しを行う。

No.	中期計画	平成 29 年度計画
		3 不正防止に関わる問合せや指摘事項をデータベース化し、教職員が容易に情報を入手できる環境を構築するとともに、e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修を推進する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 29 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	6, 2 4 6
運営費交付金	3, 7 2 5
施設整備費補助金	4 3 3
自己収入	1, 6 0 8
授業料及び入学検定料	1, 4 7 7
その他の収入	1 3 0
受託研究等事業収入	1 1 7
目的積立金取崩	3 6 0
支出	6, 2 4 6
業務費	6, 1 2 8
教育研究費	4, 3 2 5
地域等連携費	4 8
一般管理費	1, 2 3 3
施設整備費	5 2 0
受託研究等事業費	1 1 7

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 2 3 8 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号) に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通の経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分分配している。

2 収支計画

平成 29 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 3 1 6
經常費用	6, 3 1 6
業務費	5, 2 7 3
教育研究費	1, 6 8 1
地域等連携費	4 8
受託研究費等	1 1 7
役員人件費	9
教員人件費	2, 5 8 4
職員人件費	8 3 0
一般管理費	9 1 4
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	1 2 8
臨時損失	0
収入の部	5, 9 5 6
經常収益	5, 9 5 6
運営費交付金収益	3, 7 0 0
施設整備費収益	4 3 3
授業料等収益	1, 4 4 4
受託研究費等収益	1 1 7
補助金収益	2 6
寄附金収益	3
財務収益	1
雑益	9 9
資産見返負債戻入	1 2 8
資産見返運営費交付金等戻入	4 6
資産見返授業料戻入	1 8
資産見返寄附金戻入	1 3
資産見返補助金等戻入	6
資産見返物品受贈額戻入	4 4
臨時利益	0
純損失	3 6 0
目的積立金取崩	3 6 0
総利益	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画

平成 29 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6, 2 4 6
業務活動による支出	5, 5 8 6
投資活動による支出	6 6 0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	6, 2 4 6
業務活動による収入	5, 8 1 2
運営費交付金による収入	3, 7 2 5
補助金による収入	2 6
授業料及び入学検定料等による収入	1, 4 7 7
受託研究等による収入	1 1 7
その他の収入	1 0 4
目的積立金取崩収入	3 6 0
投資活動による収入	4 3 3
施設費による収入	4 3 3
その他の収入	0
財務活動による収入	0

注) 単位未満を切り捨て処理しており、計は必ずしも一致しない。

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

Ⅸ Ⅷに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X I 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。